

平成15年5月23日

各 位

会 社 名 大阪魚市場株式会社  
住 所 大阪市福島区野田1丁目1番86号  
コ - ド 番 号 8041  
上 場 取 引 所 大阪証券取引所 第一部  
代 表 者 代表取締役社長 溝 上 源 二  
問 合 せ 先 取締役 事務本部長  
白 川 勝 弘  
T E L 06(6469)2001

## 経営機構の改革に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成15年6月27日開催予定の定時株主総会ならびに同日開催予定の取締役会の決議を経て、下記のとおり経営機構の改革を実施することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 経営機構の改革

#### (1) 趣旨

当社は、激変する経営環境に即応し得る企業統治システムを構築するため、取締役会の活性化、社外取締役の起用、執行役員制の導入により経営機構の改革を実施します。

#### (2) 内容

##### 取締役会の活性化

取締役会を経営の意思決定と業務執行の監督を行う機関に特化させます。  
また、取締役の総数を現在の15名から9名とスリム化し、活性化により意思決定のスピ - ドアップを図ります。

併せて、取締役の経営責任を明確にするため、現在2年である取締役の任期を1年といたします。

##### 社外取締役の起用

9名の取締役のうち2名を社外取締役とします。

外部の視点から経営全般について積極的な意見をいただき、経営の監督機能の向上を図ります。

##### 執行役員制の導入

経営の意思決定および業務執行の監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制を導入いたします。執行役員の権限の強化と責任の明確化を行うことにより、業務執行のスピ - ドアップを図ります。

執行役員は取締役会で選任(任期1年)され、取締役会の経営意思決定に従い、代表取締役社長の指揮のもとに担当業務の執行に専念いたします。

## 2. 取締役・監査役の体制および業務執行体制（平成15年6月27日付予定）

### （1）取締役

代表取締役社長	溝 上 源 二	
取 締 役	竹 西 俊之助	
取 締 役	今 井 英 司	
取 締 役	宇 山 靖	
取 締 役	勝 屋 昭 雄	
取 締 役	白 川 勝 弘	
取 締 役	福 田 八 朗	（相 談 役）
取 締 役	久 井 惠之助	（社外取締役）
取 締 役	加 茂 秀 樹	（社外取締役）

### （2）監査役

常 勤 監 査 役	古 川 憲 司	（社外監査役）
常 勤 監 査 役	村 中 義 美	
常 勤 監 査 役	下 川 真 二	（社外監査役）
監 査 役	水 上 章	（社外監査役）

### （3）業務執行体制

代 表 取 締 役 社 長		
執 行 役 員	溝 上 源 二	
取締役 専務執行役員	竹 西 俊之助	（戦略企画室長）
取締役 専務執行役員	今 井 英 司	（商品事業本部長）
取締役 常務執行役員	宇 山 靖	（市場営業本部長）
取締役 常務執行役員	勝 屋 昭 雄	（市場営業本部副本部長（兼）東部支社長）
取締役 常務執行役員	白 川 勝 弘	（事務本部長）
常務執行役員	大 滝 紘 爾	（福島本社営業部門担当）
常務執行役員	米 谷 孝 治	（北部支社長）
執 行 役 員	荒 木 耕 進	（情報センタ - 長）
執 行 役 員	此 本 勝 美	（福島本社加工食品部長）
執 行 役 員	谷 川 正 俊	（管理部長）
執 行 役 員	角 田 晴 夫	（福島本社鮮魚部長）
執 行 役 員	草 場 裕 樹	（商品第二部マネ - ジャ - ）

以 上